



松本明宣氏撮影

広報
昭和62年
2月

こうなん

No.176号 昭和62年2月1日

〔2月1日現在人口〕 男5,356人 女5,364人 計10,720人
世帯数2,830

—— 成人おめでとう ——

1月15日、町民体育館で「成人式」が盛大に開かれ、101人の新成人が参加しました。喜びの中にも緊張をかくしきれない気持で、お祝いの記念品を受ける新成人。

所得税・住民税

申告は正しく お早めに

申告期間 2月16日～3月16日

61年分の所得税の確定申告書

氏名 姓(姓) 名(名) 明(明) 本(本) 姓(姓)
 生年 月 日
 職業
 特別徴収対象者(書きかた)

5 納める税金

所得金額	収入金額	控除額	課税所得金額
給与	収入金額		
退職金	収入金額		
年金	収入金額		
雑所得	収入金額		
不動産所得	収入金額		
貸付所得	収入金額		
配当所得	収入金額		
利息所得	収入金額		
雑所得	収入金額		
短期譲渡所得	収入金額		
長期譲渡所得	収入金額		
合計所得金額			

今年も住民税と所得税の申告をしていただく時期がまいりました。申告の期間は、二月十六日から三月十六日までとなっておりますが、期間間近になりますと、相談会場が大変混雑いたしますので、なるべく定められた日時に済ませてくださるようお願いいたします。

所得税の確定申告

例年のように税務署から申告用紙が送られますが、町で行う相談に該当されるかた以外は相談日及び会場が入っておりません。

ハガキで相談日の日程等申告の案内がまいりますので、この日程により申告してください。

なお、申告用紙が送られていないかたには、税務署や役場税務課に申告用紙や「申告書の書き方」などが用意してありますので、ご利用ください。

町で行う申告相談

農業所得者、農業所得と給与所得合算者のかたについては、左の表の日程により行います。

申告相談に持参 いただく書類

- (1) 案内状と同封の申告書
- (2) 給与支払、源泉徴収に関する帳簿や書類

町で行う確定申告相談日程

月 日	該 当 者	会 場
2月17日(火)	農業所得者 農業・給与合算所得者	町民体育館
◇ 18日(水)		二階会議室
◇ 19日(木)		☎36-1941
◇ 20日(金)		
※時間………午前9時～午後4時		

住民税申告相談日程 (各会場とも 午前9時～午後4時)

月 日	該 当 地 区	会 場
2月24日(火)	塩、板井	農村センター (農協南支所脇) ☎36-1941
◇ 25日(水)	小江川	
◇ 26日(木)	須賀広、野原	
◇ 27日(金)	柴、千代	
3月2日(月)	成沢	農業総合センター ☎36-1808
◇ 3日(火)	三本、上新田	
◇ 4日(水)	押切	
◇ 5日(木)	樋春	
◇ 6日(金)	御正新田	
◇ 7日(土)	三本、押切、樋春の一部	役場会議室 ☎36-1521

住民税の申告

申告をしていただくかたは、今年の一月一日現在江南町に住所があたり、六十一年中に所得のあったかたです。ただし、次のかたは申告の必要ありません。

- (1) 生命保険と損害保険などの支払証明書
- (2) 収入や所得計算の基となった書類
- (3) 印かん
- (4) その他機械化集団への支払証明書

申告用紙の配布

住民税の申告をしていただくかたは、申告の日時場所を記入した日程表と申告用紙をお送りいたします。日程は左の表のとおりですので、混雑をさけるために、なるべく指定期間をご利用ください。

はありませぬ。
 一、給与所得者で他の所得がなく勤務先から給与支払報告書が役場へ提出されたかた。
 二、所得税の確定申告をしたかた。

もし申告しなければならぬのに申告用紙が届かない場合がありましたら、申告会場へおいでいただき、税務課へ連絡してください。持参していただく書類は、確定申告と同じです。

確定申告で還付を受けられるかたへ

サラリーマン等で、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などが受けられるかたは、確定申告をして税金の還付を受けることができます。この還付を受けるための申告は、二月十六日以前でも受け付けています。お早めどうぞ。
なお、還付金の受領は、銀行、農協等の預金口座への振り込みをご利用ください。

議会第四回定例会

昭和六十一年第四回定例会が、さる十二月十七日に開催されました。

提出された議案は、昭和六十一年度江南町一般会計補正予算など九議案で、いずれも原案どおり可決されました。

六十一年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億二千六百五十四万円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十六億八千八百四十一万五千円としました。

歳出の補正のうち、主なものとしては総務費に二千五百九十九万円、農林水産費に七千九百九十六万一千円、民生費に一千九十四万三千円、衛生費に一千四百一万二千円

などです。

工事請負契約の変更

江南町複合施設(保健センター・勤労福祉センター・議場)新築工事について、浄化槽の処理構造の変更を伴うために契約内容を一部変更されたものです。

町道路線の認定及び廃止について

道路法に基づき道路台帳を調整したので大字板井・小江川・須賀広・野原・柴・塩・御正新田・樋春・三本・押切地内の一部の路線が認定され、また、大字板井・小江川・須賀広・野原・柴・塩・御正新田・樋春・三本・押切・千代地内の一部の路線が廃止されました。

税のお問い合わせ

住民税関係

役場税務課

(☎36-1-521)

所得税関係

熊谷税務署

(☎0485-21-2905)

熊谷税務相談室

(☎0485-24-7961)

第一回臨時議会



昭和六十一年第一回臨時議会が、さる一月十三日に開催されました。

提出された議案は、昭和六十一年度江南町一般会計補正予算について、原案可決されました。

六十一年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ六百七十五万円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十六億九千四百四十九万円としました。

歳出の補正は、土木費の江南中央第一土地区画整理組合の県負担金六百七十五万円です。

国民年金保険料は税金の控除対象に

国民年金保険料を支払ったかたは、自分の分はもちろん家族の分も含めて、保険料の全額が税金の控除対象(総所得額から差し引かれます)となりますから、忘れずに控除の手続きをとりましょう。なお、国民年金の第三号被保険者(サラリーマンのご主人に扶養されている奥さんなど)は、昭和六十一年四月分から個別に保険料を納めなくてもよいことになりましたのでおまかせのようになります。

国民年金保険料額は次のとおりです。

定額保険	昭和61年1月~3月	1カ月 6,740円	1年間 84,120円
	昭和61年4月~12月	1カ月 7,100円	
付加保険料		1カ月 400円	1年間 4,800円

通算老齢年金が年四回払いに

国民年金制度などから支給される通算老齢年金の支払は、これまで二回(六月と十二月)となっていました。本年二月期から次のとおり三ヶ月分づつまとめて年四回支払われることになりました。

支払月と支払年金額	
※注参照 2月の支払	1月、12月、1月の3か月分
5月の支払	2月、3月、4月の3か月分
8月の支払	5月、6月、7月の3か月分
11月の支払	8月、9月、10月の3か月分

※昭和六十一年十一月分は、昭和六十一年十二月に支払い、また、昭和六十一年二月期は、昭和六十一年十二月と昭和六十一年一月の二ヵ月分が支払われます。
昭和六十一年五月期からは、正規の三ヵ月分の支払となります。

増える子供の成人病予備軍

予防は食生活と運動で



がん、心筋梗塞、脳卒中といった成人病は、一般に大人だけがかかる病気と思われがちです。ところが最近では、若者や小さな子供たちの間にも「成人病予備軍」が増えているといわれます。とくに、血液の流れが悪くなつて起こる心筋梗塞や脳卒中といった循環器系の成人病は、子供のころからの悪い生活習慣の積み重ねによって発病することがわかってきます。

いつまでも健康で長生きしてほしい——子供にそう願わない親はいません。そのためには、親が子供に正しい生活習慣を身につけさせ、成人病の「芽」が出ないようにふだんから気をつけることです。成人病の予防は、子供のときから始めることが肝心です。

肥満が予備軍のバロメーター

子供が成人病予備軍になりやすいかどうかを見分ける重要なバロメーターが肥満です。

文部省の調査によると、小・中学生の肥満児童・生徒は、十二、

三年前と比べて約二倍に増えていきます。

また、かつての子供に比べて、肥満の程度がひどくなつてきていると指摘する専門家も少なくありません。肥満が進むと血中のコレステロールが増えます。

コレステロールが血管の内壁に付着すると、血液の流れが悪くなり、動脈硬化や高血圧の症状となつて現われます。

このような状態を放つておくと、しまいは脳や心臓などの大切な所に血液が流れにくくなり、致命的な脳梗塞や心筋梗塞を引き起こしてしまします。

ところで、成人病の恐ろしい点は、自覚症状がほとんどないままどんどん病気が進行していくこと

です。ましてや子供は成人病に関する知識が乏しいわけですから、周囲の大人が機会あるごとに成人病の恐ろしさや予防方法を子供に話すことが望まれます。

運動不足に気をつけて

子供を成人病から守るためには、何より太らせないことがいちばんです。

近ごろは、食生活への関心が高まり、毎日の食事に気を配っている主婦も多いようですが、肥満のもう一つの原因である運動不足については、まだまだ認識が薄いようです。

放つておけば疲れ果てるまで体

を動かして遊び、肥満などは絶対ならない——というのはかつての子供。このころは外で遊びたくても場所がなければ仲間もない、交通機関の発達で長く歩くこともない。家にもゲームやテレビで楽しめる、といった体を使わな環境がますます増えています。

昭和五十四年の国際児童年に行われた各国の児童の国際比較でも、屋外で遊ぶ時間が最も短かったのは日本の子供でした。

食生活に気を配ることはもちろんですが、これからは子供がのびのびと体を動かせるような環境を親が意識的につくつてやる必要があります。

子供の肥満を防ぎ、恐ろしい成人病から守るために……。

遺伝的な要素もチェック

肥満にさえ気をつければ成人病にかからずすむのか、というところではありません。

遺伝的な要素、あるいはその人の「タチ」といったことで、成人病にかかりやすい人とそうでない人がいるからです。

両親や祖父、兄弟の中に成

人病で苦しんだ人がいたら要注意です。あなた自身はもちろん、お子さんの日常生活をもう一度チェックする必要があります。

ご両親とお子さん自身の努力があれば、成人病にかかる危険性は、ぐつと減らすことができます。

お母さん

どこまで

気をつけていますか

子供を成人病から守る10カ条

早食いは肥満のもと

食事に時間をかけずにサツサと食べてしまう人は、食べすぎの傾向にあるようです。

人間の脳は、満腹になるともう食べなくてよい、という指令を送りますが、それには約二十分かかります。

食べるのが速い人は、この指令が出される前に適量を超えた食事をとってしまうのです。

食事は家族と会話を楽しみながらゆつくりと食べましょう。

薄味に慣れよう

塩分を取りすぎた食生活を続けていると、高血圧や脳卒中になりやすいことがわかっています。

味覚は子供時代の食習慣によって培われることを肝に銘じて、日ごろから薄味に慣れるようにしましょう。

野菜をふんだんに

野菜には体の調子を整えるビタミンやミネラル、そして動脈硬化

や、がんを予防する効果のある繊維質が含まれています。

ニンジン、ピーマン、ブロッコリーなどの緑黄色野菜には、とくにビタミンやミネラルが豊富です。子供が食べやすいよう調理の工夫をしてみましょう。

朝食はしっかり食べよう

朝食をとらなかつたからといって、すぐに影響の出るものではありません。

しかし、それが習慣化してしまつたと、ボクシングのボディーブローのように、じわじわと体は痛めつけられていきます。

また、育ち盛りの子供は、一食抜いた分を必ずどこかで補つてしまうもので、外食や間食などの不規則な食事につながります。

週に二、三回は魚を食べよう

魚には、血中のコレステロールを下げる働きをもつタウリンが含まれています。

また、血液の凝固を起りにくくして心筋梗塞や脳梗塞を予防するEPA(エイコサペンタエン酸)も含まれています。

週に二、三回は魚料理をつくり、魚好きの子供にしましょう。

おやつは食べたい量の半分を

おやつを食べすぎると、食事がおいしくなくなつたり、食べられなくなつてしまうものです。

また、市販の菓子類には砂糖や食塩、脂肪などが多く含まれていることも心配です。

おやつは少なめに、食べたい量の半分を目安に与えましょう。

早寝、早起きを心がけよう

社会全体が夜型になり、夜遅くまで起きている子供が増えているようです。

夜食をとると、エネルギーが消費されずに体内に蓄えられ、肥満のもととなります。また、夜が遅いとどうしても寝

不足となり、朝食をとる食欲も時間もなくなりがちです。

自由に遊べる時間をつくろう

親は子供が外で体を使って遊ぶことを奨励しましょう。

健康によいだけでなく、社会性や協調性を身につけさせる上でも子供に遊びは欠かせません。

スポーツのすすめ

肥満の予防はなんといっても食事と運動に気を配ることです。

子供のうちから運動に親しんでいる人は、それが習慣となつて、いつまでも若々しく健康な体を保てるようになるでしょう。

たばこの害

たばこを吸うとがんになりやすいことはよく知られています。

また、たばこは動脈硬化の原因にもなります。吸う本数が多いほど、また吸い始めた年齢が若いほど、その害が大きいことは言うまでもありません。

たばこは、吸っている本人の健康を害するだけでなく、周りにいる子供にも悪影響を及ぼすことを忘れないようにしましょう。

保健婦だより
2月の健康づくり

暦の上では2月4日は立春となつておりますが、1年のうちで最も寒い時期が続いており、とくに老人や子供への注意が必要です。

この時期かかりやすい病気としては、高血圧、脳卒中、心筋梗塞、インフルエンザ、かぜ、気管支炎、ひび、あかぎれ、しもやけなどがあります。

脳卒中や狭心症、心筋梗塞などの発作は高血圧、動脈硬化という土台があつて、そのうえになにかのかけが加つた場合におこると考えられています。そのきっかけとなる引き金は、

- ①寒さや急激な温度の変化のなか
- ②睡眠不足や過労、急激な運動、喫煙
- ③心配や興奮など精神的緊張

などがあつて、日頃の生活習慣を点検して、寒い時期をのりきりましょう。

かぜ、気管支炎やインフルエンザは、普段から過労や栄養に注意し、体に抵抗力をつけ、外出から帰つたらうがいしましょう。

ひびやあかぎれの予防は、手足の軽い運動やマッサージ、入浴などで血行をよくして、できやすい部位はクリームで皮膚を保護しておきましょう。

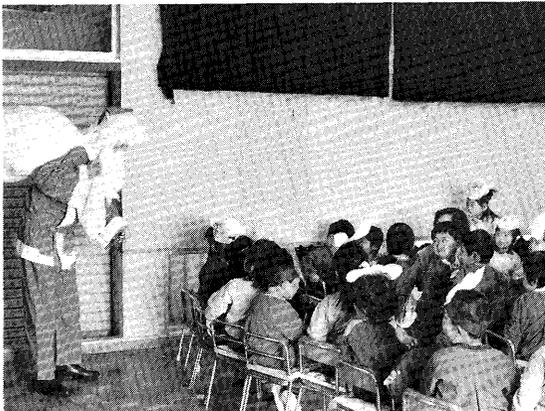
もうすぐ春です。健康で春をむかえたいものです。



フット ニュース

少年サッカー、江南南が優勝

1月2日・3日羽生市で行われた、第4回羽生市長杯少年サッカー新人大会で、江南南チームが見事に優勝を勝ち取りました。この大会には、関東各都県から32チームが参加し、熱戦の末、堅実な守りと効果的な攻撃を誇る江南南チームが栄冠を手に入れました。将来が楽しみです。



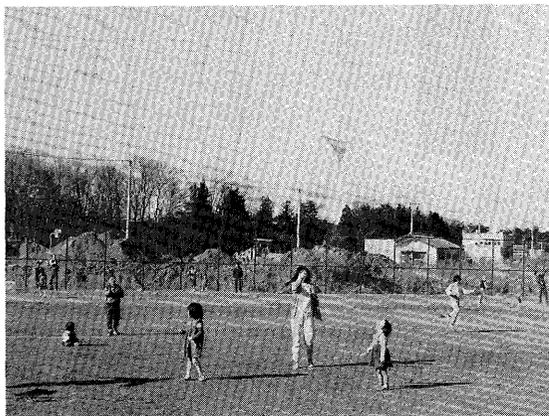
保育園にサンタさんが来た!!

12月24日はクリスマス・イブ。保育園では62名の園児が期待に胸をふくらませて待つなか、大きな袋を背負ったサンタさんが登場! 1人1人にプレゼントを手渡し、みんな大喜びでした。



ジョギング大会

1月2日は恒例のジョギング大会。この日は、とても肌寒い日でしたが、たくさんの方が気持ちのよい汗を流しました。うさぎ年にふさわしい、元気な1年になるでしょう。



タコあげ大会、天まであがれ!

江南町青少年相談員協議会では、第5回タコあげ大会を1月15日、江南町運動公園を会場に行いました。当日は風が強く、タコあげにはもってこいのお天気の中、たくさんの子供たちのタコが空高く舞い上がり、中には糸を切ってしまう元気なタコもありました。



今年もガンバロ

新しい年、1987年の幕明けしたその日、1月1日、千代地区で綱引き大会が行われ、区民の体育の向上と親睦を目的として、子供から大人まで楽しめた一日でした。

まさかのために 交通災害共済にご加入を

あなたは交通災害共済に加入していますか。もし未加入でしたらぜひこの機会にご加入ください。この制度は、万一の交通事故に備え、わずかな会費でお互いが助け合おうというものです。

区長さんや幼稚園、小・中学校のご協力によって申込書を配布し、三月十日から申込みを受け付けます。申し込まれる場合、一般会員のかたは会費を添え、区長さんを通じて申し込んでください。(本年三月に中学校を卒業するかたは、一般会員になります。)

また、中学生以下は、幼稚園、小・中学校でとりまとめを行います。
■加入できるかた
町内に住んでいて、住民基本台帳に登録されているかた、あるいは外国人登録をしているかた。

■会費
一般会員は年額七百円、中学生以下の会員は年額三百円。

■共済の有効期間
四月一日から翌年三月三十一日までの一年間。(交通災害共済組合条例の改正により一般会員が年額六百円から七百円になりました。)

さらに、いままでは途中で月割加入できましたが、六十二年度からの途中加入については、いつ加入しても七百円と三百円となり、割引きはありませんのでご注意ください。

※三月三十一日までに転出されるかたは加入できません。
■対象となる交通事故
日本国内の道路上における自動車、単車、自転車または電車等に乗っていて、衝突、接触、転落、転覆した事故及び歩行中これらの乗物にはなられたり、ひかれた場合。

■交通事故にあつたら
交通事故にあつた場合、治療中であつてもすみやかに見舞金請求の手續をしてください。
請求に必要な書類は次のとおりです。

- 一、交通事故証明書、または交通事故申立・現認書
- 二、医師の診断書
- 三、会員証
- 四、印かん

※申請用紙は役場にあります。くわしくは役場・総務課交通災害係まで



節水にご協力を

毎年冬になると雨の日が少なく乾燥した日が続きます。そのため、各水源の水位が低下します。私達の生活に欠かせない水、しかし水は限りある資源です。ぜひ節水にご協力をお願いいたします。大切な水、大事に使いたしう。次のようなちよつとした工夫でもっと上手に使う知恵、毎日の暮らしに役立ててみませんか。

- 歯みがきはコップで
- 洗濯は、ためてすすいで
- 洗車はバケツで
- じゃ口はこまめに開け閉め
- お風呂の水は再利用

水道管は
やさしくあつかって

この時期になると、水道が凍ったり、破裂したりすることがあります。水道管には布等を巻いて保温してください。

もし凍つても急に熱湯をかけたらず、やさしく扱ってください。管やじゃ口が破裂することがありますから。

また、水道の使用料が急が増えたら、どこかで水が漏れている証拠です。

家庭内、宅地内の水漏れの場合には、止水栓を止めてください。さらに、道路で水が漏れているところを見かけた場合は、至急水道課または指定工事店へ連絡してください。

▲町内指定工事店

(有)加藤ポンプ店	☎36-0310
(有)笠原設備工業所	☎36-3662
小林商店	☎36-1206
(有)松本設備	☎36-5177
光栄建設(株)	☎36-1052

温かいご好意

●歳末助け合い募金

パークシテイ自治会(小原局前団地)の皆様がたより、昨年十二月、歳末たすけ合い募金一万二千三百円を町社会福祉協議会に募金をいただきました。

昨年未の皆様がたからの募金と一緒に、施設入所者や町内の恵まれないみなさんに配分いたしましたのでご報告いたします。

●福祉事業にと

十五万円を寄付

町内にお住いの高田民子さん(押切二、五五十の十一)から十万円、鈴木法子さん(野原四八八)から五万円、合計十五万円が「町の福祉活動に役立てて下さい」と寄付をいただきました。

町では、善意のお金を、社会福祉協議会に受け入れて福祉事業に効率的に使用させていただきます。

●ぞうきん三百五十四枚を贈る
昨年末、武蔵野ユートピアの皆様がたよりぞうきん二〇枚、また、町の日赤奉仕団のかたがたから二二四枚、合計三五四枚のぞうきんの寄贈をいただきました。

町では、町内の南北小学校、中学校、とちの美の郷へ贈り、大変喜ばれました。

ぼしゅう

老人大学校生を募集

■応募資格

県内在住の満60歳以上（4月1日現在）で通学可能なかた。ただし、過去に老人大学(校)を卒業されたかたは除きます。

■開設会場・募集人員・時間

熊谷学園・熊谷福祉センター、120名、毎月第2・4週の水曜日、午後1時～4時5分

■申込期間

2月1日から2月20日まで

■申込方法

往復はがきに、住所、氏名、電話番号、性別、生年月日、年齢、学園名等を記入し、返信はがきの表欄に申込者の住所、氏名を記入してください。

■学習内容

- 心や身体の健康を維持するための学習
- 教養を高めるための学習
- 時代の変化に対応する学習
- 社会参加を進めるための学習
- 趣味を広げるための学習

■学習期間

1年間 原則として月2回開講

■経費

入学費1,000円、授業料3,000円

■申込先・問合せ

〒336 浦和市高砂3-13-3 衛生会館内、(財)埼玉県高齢者生がい振興財団 ☎0486-31-2206

62年度技術専門

学校の生徒募集

県立熊谷高等技術専門学校では、造園工事、庭園管理等の基礎知識や技能を修得する造園科の生徒を募集しています。授業料は無料で教材・工具は貸与されます。

■願書受付期間

昭和62年2月16日(月)まで

■試験日時・場所 昭和62年2月25日(水) 午前9時から

埼玉県立熊谷高等技術専門学校

■試験科目 適性検査・面接

■合格発表 3月4日(水) 当校

■問合せ 熊谷高等技術専門学校

☎0485-32-6559

熊谷公共職業安定所

☎0485-22-5656

そうだん

行政・心配ごと相談

日常生活での困りごとや行政への不満等のあるかた、毎月第4火曜日にご相談に応じております。

どうぞ、お気軽にお出かけください。

■日時

2月27日(火)

午前9時30分～正午まで

■場所

江南町母子センター

教育相談

教育委員会では、毎週火曜日（祝祭日はのぞく）午後1時より3時までの間、教育相談をお受けしています。

お子さんの教育上のことでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

☎36-5468（直通）

☎36-1521（内線37）

そのほか

国籍取得の特例

「夫が外国人、妻が日本人」の夫婦から生まれた外国籍の子は、届け出ることによって日本国籍を取得することができます。

■期限

昭和62年12月31日までです。

■対象

昭和40年1月1日から昭和59年12月31日までに生まれたかた等

■問合せ

浦和地方法務局戸籍課

☎0488-63-2211内線328

浦和地方法務局熊谷支局

☎0485-24-8805

62年度文化振興基金助成事業の受付

■助成対象者

県内在住の人（団体又は個人）

■文化活動の範囲

- 芸術文化の振興（展覧会、発表会等）
- 伝統文化の継承、保存
- その他地域文化の振興

■受付

2月2日(月)～21日(土)

■助成金

総事業費の2分の1以内で30万円を限度とする。

■申込・問合せ

県民部自治文化課・文化振興係 ☎0488-24-2111 内線2068

「国の進学ローン」の利用を

国民公庫では、ただいま「国の進学ローン」の、取扱いをいたしております。（4月30日まで）

高校・大学・専門学校等に進学されるお子様の必要な資金を、ご融資する制度です。

ご融資のあらまは、次のとおりです。

■融資額

1進学者 50万円以内

■返済期間

高校・短大・専門学校……3年以内。 大学……4年以内。

■保証人

(財)進学資金保証基金をご利用されると不要です。

■利率

年6.4%

■資金の使いみち

入学金、教科書等進学に際し必要な資金

■問合せ

国民金融公庫熊谷支社

〒360 熊谷市宮町2-45

☎0485-21-2731

春の全国火災予防運動 ●2月28日～3月13日●

「防火の大役 あなたが主役」

私たちの身のまわりには、たくさんの「火災の種」があります。ちょっとした不注意から火災をおこさないよう、火災予防に心がけてください。

種	押	柴	千
小島茂典	小川剛史	堀口哲	上杉和己
二男	長男	長男	長男
(増男)	(泰弘)	(章夫)	(正己)

(十二月届出)

(敬称略)
(内保護者)

お誕生おめでとう